

「蕨市介護保険運営協議会」委員募集要項

蕨市では、介護保険の運営に関する重要事項を調査、審議するため、蕨市介護保険運営協議会を設置しています。

委員会は、学識経験者、福祉関係者、保健医療関係者、公募による被保険者等による構成となっており、この度、任期満了に伴い被保険者代表の委員について公募いたします。

公募人数：2名

応募資格：①介護保険の第1号被保険者もしくは第2号被保険者（令和8年5月1日現在、満40歳以上の方）

- ②蕨市民の方で市内に1年以上在住している方
- ③平日の昼間に開催する委員会に出席可能なこと

会議開催：年2回程度（10月・3月頃）

※ 会議は、傍聴を含めて公開する予定です。

応募方法：所定の応募用紙（健康長寿課窓口で配布、又は市のホームページからのダウンロード）に必要事項を記入のうえ、下記の応募先へ持参、郵送、FAX、又はEメールにてご応募ください。

- ①応募用紙：氏名（ふりがな）、住所、生年月日、電話番号及びFAX番号、現在の職業、活動経験（介護保険等に関わった経験があれば）
- ②小論文（テーマ「介護保険について私が思うこと」）800字以内。
- ③応募〆切り：令和8年5月29日（金）必着

【あて先】（応募・問い合わせ先）

蕨市 健康長寿課 介護保険係

〒335-8501 蕨市中央5丁目14番15号 蕨市役所2階9番窓口

TEL：048-433-7835 FAX：048-445-1233

Eメールアドレス：kaigo@city.warabi.saitama.jp

選考方法：応募書類に基づき、庁内の審査会で審査のうえ選考します。

結果通知：6月中旬以降に文書で通知します。